

『放課後児童のエンジョイスports』ご協力のお願い

放課後児童のエンジョイスportsの概要.....	1
放課後児童のエンジョイスports実施までの流れ.....	4
指導にあたりご注意いただきたい事項.....	5
スポーツ活動中の熱中症予防五ヶ条.....	6
大和市放課後児童のエンジョイスports団体登録申請書（見本）..	7
大和市放課後児童のエンジョイスports活動実施報告書（見本）..	8
（参考）大和市立小学校所在地一覧　こども青少年みらい課所在地図....	9

大和市 こども部 こども青少年みらい課

〒242-0018 大和市深見西 1-2-17

（市民活動拠点ベテルギウス内）

TEL:046-260-5224 FAX:046-261-4900

E-mail: enjoy.sports@city.yamato.lg.jp

『放課後児童のエンジョイスポーツ』の概要

大和市では運動・スポーツの重要性に着目し、より幅広い世代の市民の皆様にスポーツに触れ、楽しんでいただけるよう様々な施策を進めています。

特にゴールデンエイジといわれる小学校時代の成長期において、運動やスポーツに親しむことは、生涯にわたり健康な心と体づくりにつながると考えております。

そこで、放課後の時間を活用して児童にスポーツの爽快感やおもしろさを体感する『放課後児童のエンジョイスポーツ』（以下、「エンジョイスポーツ」。）を実施してまいります。

つきましては、スポーツ活動をされている貴団体から、指導員（「放課後エンジョイコーチ」と呼びます。）を派遣していただき、児童へスポーツの楽しさを伝えていただきたいと存じます。

次の概要をお読みいただき、是非ご賛同いただき、『団体登録申請書』のご提出をお願いいたします。

【目的】

- ・この活動では、スポーツの楽しさや爽快感を体感することを第一に、走る、飛ぶ、投げるなど、全身を使った運動をすることで、体力の向上につなげるとともに、協調性や仲間への思いやり、競い合うことで目標に向かい諦めない“心”を育てます。
- ・また、地域のスポーツ関係者の方々との会話を通して、コミュニケーション能力の向上につなげていきます。
- ・活動を通して、体だけでなく精神面や社会性の側面における児童の成長と、新たな“こども居場所”の創出を目的とします。

【実施する小学校・児童】

- ・大和市内には、市立小学校１９校が所在していますが、令和７年度はパイロット校で実施していきます。参加する児童は、その学校に在籍し、参加を希望する児童です。

【指導していただく場所】

- ・指導していただく場所は実施する小学校の校庭や体育館です。指導する市域（エリア）を希望される場合は調整します。

【参加する児童の年齢等】

- ・参加できる児童は全学年ですが、主に小学４年生以下の児童が多いと想定されます。

【活動日時】

- ・平日の午後３時～３時半頃から１時間程度です。午後４時３０分を目途に終了してください。
- ・但し、天候や学年、活動内容等を考慮して、適切な活動時間でご指導ください。

【スポーツの内容】

- ・貴団体が得意とする種目を中心に、走る、飛ぶ、投げるなど身体をバランス良く動かす運動やドッジボールやダンスなど、児童が安全に楽しめるスポーツをご指導ください。
- ・内容の設定は貴団体でご検討ください。

【放課後エンジョイコーチ】

- ・エンジョイスportsでは、指導員を『放課後エンジョイコーチ』（以下、「エンジョイコーチ」。）と呼びます。
- ・一回あたり、原則5名以上でご指導ください。
- ・エンジョイコーチは、特別な資格は必要としませんが、公益財団法人 日本スポーツ協会が発行している「スポーツ指導者のための倫理ガイドライン」に基づき、適正な指導を行ってください。

倫理ガイドラインは、右の二次元コードや
〈日本スポーツ協会 倫理ガイドライン〉で
検索してください。



【指導していただく日程】

- ・貴団体のご都合の良い日程を調整します。

【保険】

- ・参加児童及び指導に携わるエンジョイコーチを対象に、傷害保険並びに賠償保険に加入します。
- ※賠償責任保険は、法律上の賠償責任を負った場合に限り補償を受けることができます。

【謝礼】

- ・指導を実施していただいた際は、1回あたり1万円を上限として、予算の範囲内で謝礼をお支払いします。

【学校の用具・備品の貸し出しについて】

- ・学校の用具・備品は授業で使用するものなのでエンジョイスportsで使用することはできません。
- ※サッカーゴールやバスケットゴールは使用可能な場合もあります。

【中止の判断基準とお知らせ方法】

■中止の判断基準

- (1) 開始時刻以前に次の状況が見られた場合は中止します。
 - ・熱中症警戒情報が発令されたとき
 - ・降雨降雪やその予報、また注意報以上の発令により活動場所が使用できないと判断したとき
 - ・予期せぬ事態により実施を見合わせた方が良いと判断したとき
- (2) 活動中であっても、熱中症警戒情報の発令や天候の急変、予期せぬ事態が発生した場合は中止します

■お知らせ方法

- (1) 開始時刻以前から中止の判断をした場合は、こども青少年みらい課から、指導予定のスポーツ団体へ連絡します
- (2) また、指導直前であっても、天候の急変や緊急事態等により、中止の連絡をさせていただく場合もあります

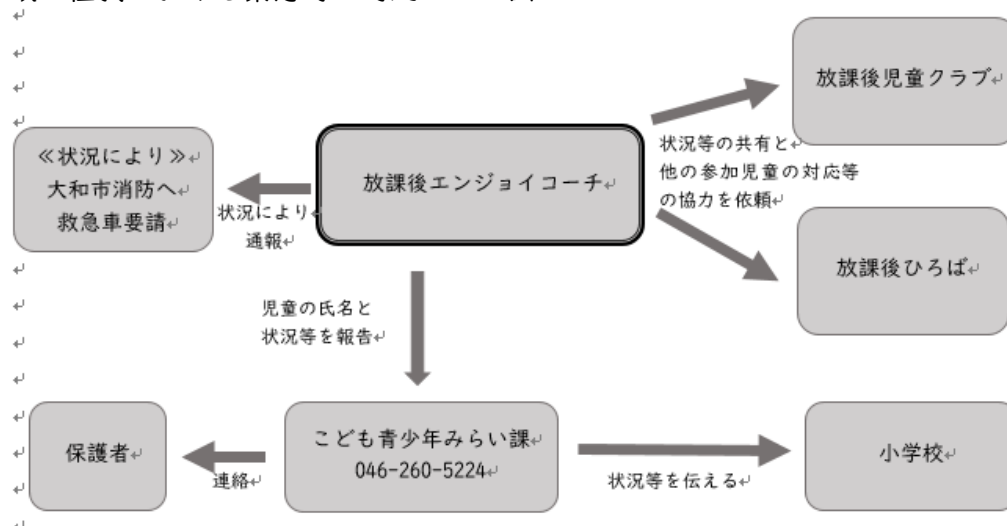
【緊急時の対応】

事故や怪我、施設等の破損など緊急時には、エンジョイコーチは、次のとおり対応をお願いします。

《事故・怪我の場合》

1. 緊急時において、市職員が活動場所にいる場合は対応しますが、不在の場合はエンジョイコーチがご対応ください。
2. エンジョイコーチは、万一参加児童に事故や怪我が発生した場合は、必要な応急処置を行ってください。また、緊急を要する場合は、速やかに救急車を呼び、医療機関まで同乗をお願いします。
3. エンジョイコーチは、該当児童の氏名を確認し、こども青少年みらい課に速やかに児童名と状況等を報告してください。
4. エンジョイコーチから報告を受けたこども青少年みらい課は、小学校及び児童の保護者に状況等を連絡します。
5. 後日、エンジョイコーチは、こども青少年みらい課の指示に従い事故報告書を市に提出してください。

《事故・怪我における緊急時の対応フロー図》



《施設の破損等》

○エンジョイコーチは、こども青少年みらい課及び放課後児童クラブ、放課後ひろばの職員に速やかに状況等を共有し、こども青少年みらい課の指示に従って対処してください。

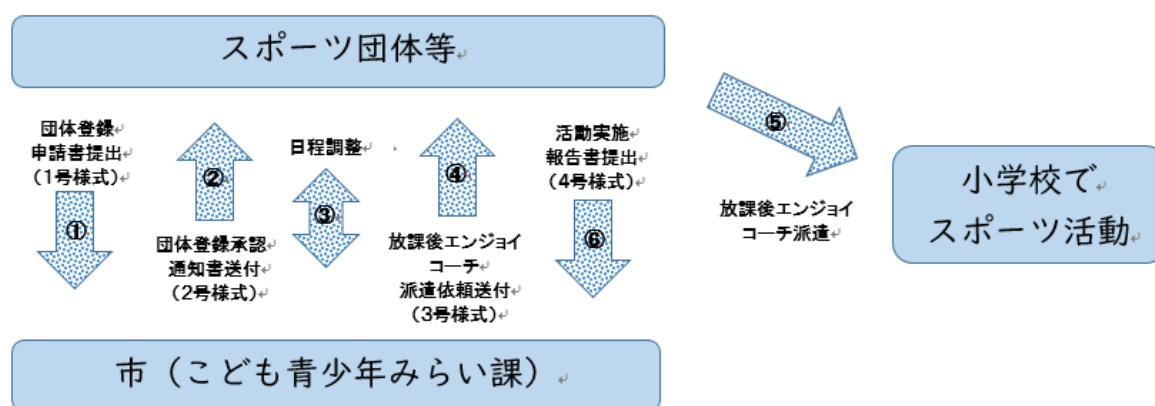
【指導や小学校敷地内でのお願い】

- ・駐車場の広さにより駐車できない学校もありますので事前に調整します。車で小学校へ行かれた場合は、児童に十分注意して決められた範囲に駐車してください。また、出入口の扉は元の通りとしてください。
- ・学校へ到着したら、放課後児童クラブにお声がけください。但し、南林間小、西鶴間小は、校内に児童クラブがありませんので、エンジョイコーチが小学校に到着したら、こども青少年みらい課にご連絡ください（TEL.046-260-5224）。
- ・学校敷地内及び周辺道路は喫煙禁止区域です（加熱式たばこ含む）。
- ・宗教活動や政治活動、過度な団体への勧誘活動、営利を目的とした団体のPRは禁止します。チラシ等の配布については、事前にこども青少年みらい課にご確認ください。

『放課後児童のエンジョイスports』実施までの主な流れ

- ① エンジョイスportsにご協力いただけるスポーツ団体等は、『団体登録申請書』のほか、規約や会則または貴団体の概要や活動内容が分かる書類等を揃え、市（こども青少年みらい課）にご提出ください。
- ② 市は申請書を受理後、速やかに審査を行い、その結果を『団体登録承認（不承認）通知書』により申請者に送付します。
- ③ 承認したスポーツ団体と日程調整等をさせていただきます。
- ④ 実施校が決まり次第、スポーツ団体等に指導日時や小学校名などを記載した『放課後エンジョイコーチ派遣依頼』を送付します。
- ⑤ スポーツ団体は、派遣依頼の通知に従い、決められた日時、小学校で指導を行ってください。
- ⑥ 指導を実施したスポーツ団体は、活動後10日以内に『活動実施報告書』をこども青少年みらい課にご提出ください。

※事故や怪我、建物や物品等の破損など、予期しない事態が発生した場合は、【緊急時の対応】に従い、適切な対応、こども青少年みらい課に連絡をお願いします。



『団体登録申請書』と『活動実施報告書』は、大和市こども青少年みらい課のホームページから書式をご利用いただけます。

《エンジョイスportsホームページのご案内》



指導にあたりご注意いただきたい事項

あらゆる暴力やハラスメントをしない

- ・身体的な暴力はもちろん、言葉の暴力、児童を傷つけるような言動に注意してください。
- ・プライバシーや趣味、身体的な質問、画像の配信（アップ）などもハラスメントの一部です。
- ・相手が不快に感じる性的な言動はセクハラです。

いかなる差別的な言動はしない

- ・年齢、性別、障がいの有無、性的指向、国籍、文化、言語、民族、人種、宗教の違いなどによる差別は厳禁です。

他の児童と比較しない

- ・他の児童と比べて評価するのではなく、その子に応じた働きかけをしてください。

無視しない

- ・子どもは自分ができるようになったことを認めてもらいたいという欲求があります。
- ・上手にできる子だけを褒めるのではなく、上手くできなかった子にも声掛けをしてください。

否定的な言葉は使わない

- ・「まだ〇〇ができないね」ではなく、「〇〇が上手になったね。次は〇〇に挑戦してみようね」など、否定的な言葉ではなく、肯定的な言葉かけを心がけてください。

スポーツ活動中の熱中症予防五ヶ条

一つ 暑い時、無理な運動は事故のもと

気温が高い時ほど、また同じ気温でも湿度が高いほど、熱中症の危険性は高くなります。環境に応じて運動強度を調節し、適宜休憩をとりながら、適切な水分補給をしましょう。

二つ 急な暑さに要注意

熱中症の事故は、急に暑くなった時に多く発生しています。暑さに慣れるまで数日間には注意が必要です。

三つ 失われる水と塩分を取り戻そう

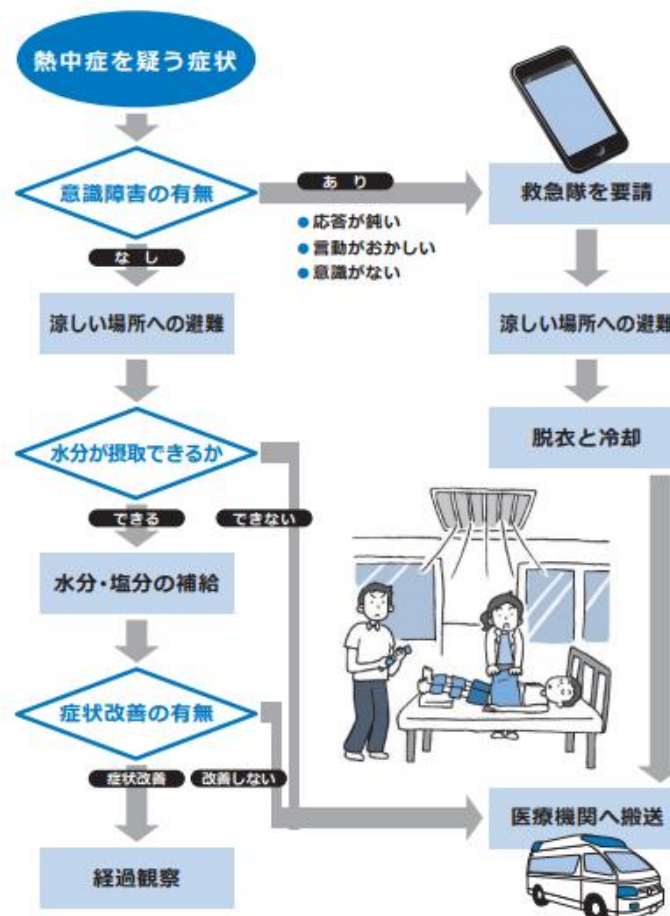
汗からは水分と同時に塩分も失われます。スポーツドリンクなどを利用して塩分も補給しましょう。

四つ 薄着スタイルでさわやかに

皮膚からの熱の出入りには衣服が影響します。暑い時には軽装にし、素材も吸湿性のよいものにし、屋外では帽子を着用しましょう。

五つ 体調不良は事故のもと

体調が悪いと体温調節機能が低下し、熱中症につながります。疲労、睡眠不足、発熱、風邪、下痢など体調の悪い時は無理に運動をしないようにしましょう。



(第1号様式)

大和市放課後児童のエンジョイスポーツ団体登録申請書

大和市長あて

大和市放課後児童のエンジョイスポーツ事業実施要綱第6条及び第7条により、団体登録を申請します。

団体の概要	団体名			
	加盟協会等		構成人数	大人 人 ・ 小人 人
	活動内容	主な活動内容をお書きください		

見本

この申請書は見本です。申請書はこども青少年みらい課のホームページ（Word）からご利用ください。

代表者	氏名			
	住所	〒		
	電話番号	日中ご連絡できる番号を記載してください		
	FAX		E-mail	

連絡担当者が代表者と異なる場合は記載してください

連絡担当者	氏名		役職	
	住所	〒		
	電話番号	日中ご連絡できる番号を記載してください		
	FAX		E-mail	

指導が可能な主な種目（記載以外の種目や運動を指導して頂いても構いません）

記入例：サッカー（校庭）、ダンス（体育館）など

指導にあたり希望する事項があれば記入してください

記入例：市の南部地域が指導しやすい など

（添付書類）担当課で記入

☐ 規則、会則

☐ その他（ ）

こども青少年みらい課決裁欄

担当	係長	課長

提出日 年 月 日

(第4号様式)

大和市放課後児童のエンジョイスports活動実施報告書

次のとおりエンジョイスportsを実施したので報告します。

団 体 名			
実 施 内 容 等	日 時	令和 年 月 日 () : ~ :	
	場 所	小学校 校庭 体育館 ○で囲んでください	
	参加児童数	人	
	指 導 員 (エンジョイコーチ)	代表指導員名	全指導員数 人
	種 目 等	準備運動、かけっこ、ドッジボールなど指導種目や内容をご記入ください	
	活動の様子	見 本 この申請書は見本です。申請書はこども青少年みらい課のホームページ (Word) からご利用ください。	
気が付いた点や特に報告する事項があれば記載してください			

上記、報告内容についてのお問い合わせ先

氏名 _____ 電話番号 _____

提出先：大和市こども青少年みらい課
 大和市深見西1-2-17 (市民活動拠点ベテルギウス1階)
 電話：046-260-5224 FAX：046-261-4900
 E-mail：enjoy.sports@city.yamato.lg.jp

※メールかFAX、または直接こども青少年みらい課へ。実施後10日以内にご提出ください。
 ※事故や怪我等については、別途事故報告書のご提出をお願いする場合があります。

《参考》

大和市立小学校所在地一覧

	小学校名	所在地	備考
1	中央林間小学校	中央林間 9-5 4-1	
2	北大和小学校	下鶴間 6 8 5	
3	緑野小学校	中央林間西 5-3-1	
4	南林間小学校	南林間 9-3-2	校内に児童クラブはありません
5	林間小学校	林間 1-5-1 8	
6	西鶴間小学校	西鶴間 2-2 5-4 3	校内に児童クラブはありません
7	大和小学校	深見西 8-7-1	
8	文ヶ岡小学校	桜森 3-1 6-3 1	
9	大野原小学校	上草柳 7-4-2 6	
10	大和東小学校	深見 1 8 0 5	
11	草柳小学校	中央 3-6-1	
12	深見小学校	深見台 2-9-1	
13	柳橋小学校	柳橋 1-1 7-7	
14	引地台小学校	草柳 3-1-2	
15	桜丘小学校	上和田 8 3 2	
16	福田小学校	福田 5-2 2-1	
17	上和田小学校	上和田 2 6 9 5	
18	下福田小学校	福田 5 7 0	
19	渋谷小学校	渋谷 7-1 0	

《こども青少年みらい課》

所在地：大和市深見西 1-2-17（市民活動拠点ベテルギウス 1 階）

電話：046(260)5224

FAX：046(261)4900

